

郡山市社会福祉協議会 常勤嘱託職員 募集

採用職種 常勤嘱託職員（成年後見支援センター職員）

【採用人数】 1 名

【雇用期間】 令和7年11月1日～令和8年3月31日 ※更新の可能性あり

【資格】 社会福祉士 又は 精神保健福祉士（必須）
自動車運転免許

【職務内容】 郡山市成年後見支援センターの職員として下記の業務を担当

- ① 成年後見制度に関する相談に対する助言及び申立て支援
- ② 権利擁護及び成年後見制度の普及、啓発及び研修
- ③ 権利擁護、成年後見制度及び地域福祉に関する関係機関との連携
- ④ 市民後見人の人材育成に関すること など

【勤務場所】 郡山市社会福祉協議会 郡山市総合福祉センター 1F
(郡山市朝日1-29-9)

【勤務時間】 8:30～17:15（1日：7時間45分の勤務）
※60分の休憩あり

【給与】 当会の嘱託職員等の雇用に関する規程により支給いたします。
174,400円
※その他、期末・勤勉手当、通勤手当等要件に応じて支給

【休日】 土・日曜日、祝日、年末年始
※別途、年次有給休暇、特別休暇等の付与あり

【待遇】 社会保険、雇用保険、有給休暇有（当会規定による）

【応募】 随時、下記へ履歴書をご持参又はご郵送下さい。
おって、面接日等を別途ご連絡いたします。

【応募書類届け先・郵送先及び問い合わせ】

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会 管理課

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号（郡山市総合福祉センター1F）

電話 024-932-5311 （担当/藤岡・原田）